

すみだ

区議会だより

'96.4.24

NO. 93

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表



「春」-百花園にて- 坂本茂市さん(八広一丁目在住)の作品です。

※ 写真募集中! 詳細4面

● 第1回 — 定例会

平成8年度予算成立

墨田区議会は、平成8年第1回定例会を2月20日から3月28日までの38日間にわたって開きました。この定例会では、区長が平成8年度の施政方針を説明し、7名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された総額1324億5700万円にのぼる平成8年度各会計の当初予算4件をはじめ全議案を原案どおり可決しました。

また、議員提出の「住宅金融専門会社問題の原因究明と責任追及等に関する意見書」を含む議員提出議案2件を全会一致で可決しました。

7名の議員が一般質問

2月26日と27日の本会議において、自由民主党、公明、日本共産党、区民クラブから7名の議員が

可決した主な議案

財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例

財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るため、同財団に対する助成について必要な事項を定めるものです。

墨田区在宅介護支援センター条例

高齢者の在宅介護に関する相談、情報の提供及び関係機関との連絡調整を総合的に行うことにより、介護を要する在宅の高齢者及びその

の介護者の福祉の向上を図るため、墨田区在宅介護支援センターを公の施設として設置するとともに、その管理運営について定めるものです。

住宅金融専門会社問題の原因究明と責任追及等に関する意見書

住宅金融専門会社問題の徹底した真相究明とともに、国民が納得できる措置を要望するものです。

このほか、「首都機能移転反対に関する意見書」を可決しました。

会議日程——(会期38日間)		
第1回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。		
2月20日	本会議	・会期の決定 ・施政方針説明
22日	議会運営委員会 区議会だより 編集委員会	・本会議の議事運営 ・第93号の発行について
26日	本会議	・一般質問
27日	本会議 予算特別委員会	・一般質問 ・議案の議決 ・区長提出議案の審査・委員会付託 ・正副委員長長の互選
29日	予算特別委員会	・付託議案の審査
3月11日		
3月13日	地域振興文教委員会	・付託請願の審査等
14日	厚生保健委員会	・付託陳情の審査等
15日	防災対策特別委員会	・付託事項の調査
21日	区民商工建設委員会	・付託陳情の審査等
22日	企画総務委員会	・付託陳情の審査等
27日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・タイトル名について
28日	本会議 区民商工建設委員会 企画総務委員会 議会運営委員会	・議案の議決 ・区長提出議案の委員会付託 ・付託議案の審査 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営

区政を問う!

一般質問

2月26日と27日の本会議において、自由民主党、公明、日本共産党、区民クラブから、7名の議員が区長及び教育長に対して一般質問を行いました。

平成8年度予算編成への基本的な考え方は

自由民主党

問 8年度予算は高く評価するが、財政構造の硬直化傾向と将来の財源対策に不安がある。区の財政をどう舵取るのか。また、基金を積み替えて当初予算に繰入れる計画は、地方自治法等の解釈上どうなのか。さらに、財政調整交付金の繰延べ措置は、都区間でどんな協議があり、影響額ほどの程度で、今後、どう対処するのか。

答 効率的な行政運営や財政構造の健全化に努めたい。文化会館建設基金は、資金計画の見直しも確実となったので廃止するもので問題はない。都区間では、今後あらゆる角度から協議する条件で了承したもので、影響額は約95億円だ。今後、区側の財政事情を十分反映し決着に向けて努力したい。

●トリフォニーホールの建設と文化振興財団の設立について

問 ホールの施設機能の特性とグレードはどうか。また、文



トリフォニーホールの完成模型

化振興財団の役割とホール運営上の経営理念はどうか。なお、文化観光協会と財団との関係や、協会の今後の自立方針はどうか。また、新日本フィルとのフランチャイズ計画の遂行上、小澤征爾氏をどのようにとらえ、活用していくのか。

答 約2千人収容でき、優れた音響特性を備え、東京を代表するホールと肩を並べるものだ。財団は、ホールの基本理念実現に向けて広報・営業活動を積極的に

問 いじめ克服の原点は「心と心のふれあい」といわれる

●「いじめ」問題について

問 総合的な防災計画の見直しは、早急に抜本的結論を出すべきだがどうか。また、災害時には相互援助協力が必要だが、交流のある自治体や近隣区との相互協力や企業、地域と連携を図る努力が必要であり、防災活動拠点会議の充実も重要だがどうか。また、自衛隊との連携強化について防災会議等への参加を含めどう考えるか。

答 防災計画は、都の計画との整合性を図り耐震基準も盛り込み早期に見直す。また、小布施町や防災サミット等の関連自治体との協定も準備中だ。企業、地域との連携は、消防署と連携して進め、拠点会議は、地域に密着した活動ができるよう努め、自衛隊との連携は防災会議への参加を含めスムーズに応援要請できるように努める。

問 教育委員会では、様々ないじめ防止対策を講じているが、実態把握には限界がある。そこで、墨田の子どもたちからいじめ問題の犠牲者を一人でも出さないために、区内の全小中学校の子ど

●いじめ対策の推進を

問 じめ防止対策を講じているが、実態把握には限界がある。そこで、墨田の子どもたちからいじめ問題の犠牲者を一人でも出さないために、区内の全小中学校の子ど



いじめ防止対策指導資料

答 いじめ対策については、いろいろな方法を講じてきた。いじめの実態と原因把握には、様々な方法があるが、直接子どもが、自分の悩みや不満を手紙で訴えるという方法は、一人一人の子どもの真の声を聞く方策として極めて有効であると思う。したがって、その方法・内容を十分に検討して、実施する方向で推進していきたい。

京成押上線の立体化事業について

公明

が、生徒指導の中で実践してほしい。次に、最近の子どもは体験不足で感情が育ってないといわれるが、そのためにも部活動やボランティア活動への参加を促してほしい。また、「思いやりの心」を育てる道徳教育の実現が、いじめ解決や人格形成の上で重要と思うがどうか。

問 事業実施にあたっては、沿線住民すべてに事業の意義やまちづくりについて説明しPRすべきだ。さらに、沿線の地域発展と商店街振興を推進するため集客力が望める特定郵便局や区の施設を設置することで賑わいのあるまちや商店街になると考えるがどうか。また、事業の着工・完成の時期と早期完成に向けての決意を伺う。

答 立体化の意義やPRについては、すべての沿線住民を対象に地元説明会を開催することとし、集客力の望める施設の導入は、地域活性化の観点から幅広く検討していきたい。また、確たるスケジュールは未定だが、工期は10年程度と聞いている。今後とも不

答 心のふれあいは遊びや掃除等あらゆる機会を通し指導の徹底を図る。部活動は指導者が不足がちだが外部講師を導入して活性化に努め、ボランティア活動は、全校が取り組み、社会奉仕の喜びや思いやりが身につくようにしたい。道徳教育は、時数確保、指導法の工夫や教師の資質向上に努める。

委員会の焦点

【主な審査結果等】

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。

企画総務委員会

区民商工建設委員会

【3月22日】

議案 平成7年度墨田区一般会計補正予算・財政調整基金積立金・公共施設整備基金積立金の追加や錦糸町駅北口地区再開発事業費の追加、各種事業費の減額等を含め、77億1837万3千円を追加するもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【3月21日】

議案 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例・精神保健法の一部改正に伴い、精神障害者に係る軽自動車税の減免申請手続の改正をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例・京島地区まちづくりの事業手法として導入している国の総合住環境整備事業が密集住宅市街地整備促進事業に統合されたことに伴い事業名等を改めるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 最低生活保障基準に関する陳情・起立表決の結果、「趣旨に沿い難い」との理由により、不採択とすべきものと決定した。

陳情 ILOパートタイム労働条約の批准に関する陳情・委員から「早く批准してほしいが、労働者と使用者との問題もある」「諸外国の事情なども研究したい」などの意見が出され、継続審査すべきものと異議なく決定した。

【3月28日】

議案 墨田区文化会館（仮称）建設に伴うパイプオルガン設置工事請負契約の一部変更について・錦糸町駅北口地区市街地再開発事業の遅延に伴い、工期等を変更するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。また、墨田区文化会館に関わるこのほか3件の契約変更も同様に決定した。

議案 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例・地方税法の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額を改めるほか、保険料率の改定等をするもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。



錦糸町駅北口再開発地区



京島地区

「住専処理案」及び「首都移転計画」に反対せよ

日本共産党

問 政府は、住専の不良債権処理に税金投入を決めているが、撤回を求める怒りの声が沸騰しており、予算案からだだちに削除すべきであると考えがどうか。

答 政府は、住専の不良債権処理に税金投入を決めているが、撤回を求める怒りの声が沸騰しており、予算案からだだちに削除すべきであると考えがどうか。また、東京一極集中の解消を名目に14兆円もかけて首都移転を計画しているが、これはまさにゼネコンと大企業を潤すだけで、多くの疑問があるがどう考えるか。

問 住専問題の徹底した真相究明と責任追及がまだ不十分な中で税金投入は、国民の納得を得ることが困難と理解している。また、首都機能移転は、その中枢的位置を占める特別区の意向に留意すべきであり、東京一極集中の解決は権限委譲による地方自治の確立が最も重要である。

答 住専問題の徹底した真相究明と責任追及がまだ不十分な中で税金投入は、国民の納得を得ることが困難と理解している。また、首都機能移転は、その中枢的位置を占める特別区の意向に留意すべきであり、東京一極集中の解決は権限委譲による地方自治の確立が最も重要である。

問 極めて重要な課題であり、他の公的制度との関係や財政的な問題を含め、今後の審議の動向を注目し、市区町村に過重な負担が課せられないよう必要に応じ、対応はどうか。

答 極めて重要な課題であり、他の公的制度との関係や財政的な問題を含め、今後の審議の動向を注目し、市区町村に過重な負担が課せられないよう必要に応じ、対応はどうか。

基本計画に基づく各種事業の繰り延べについて

区民クラブ

問 平成8年度の行政運営については、着工が待ち望まれていた区民住宅、第二ボランテアセンターや、北斎館、区民郊外施設の基本計画策定、本所出張所隣接地利用方針など、基本計画に掲げられている各種事業が繰り延べになっているが、財政的な面及び実施する際の優先順位も含めて今後の見直しはどうか。

答 平成8年度予算は取り得る限りの方策を講じて編成し、基本計画事業の繰り延べ措置につ

いては非常に不本意ではあるが、現下の財政状況ではやむを得ない措置である。具体的な見直しについては、経済がいつ回復するかに係わる問題であり、この場で述べるのは困難である。事業実施の優先順位についても、経済の回復状況、財政状況を見たうえで協議したい。

問 介護保険は、公的介護の水準を在宅と施設の両面で充

答 介護保険は、公的介護の水準を在宅と施設の両面で充



区内のまちなみ

じて意見や要望を表明するなどの対応をとっていく。

問 いじめ対策費が減っているが、根絶するまで全力で取り組む課題と思うがどうか。また、学校統廃合は住民や関係者の合意を前提に進めるべき。そして、統廃合を行政課題としているのはどういうことか。学校給食の民間委託を小学校にまで拡大しようとしているが、民託化の反対運動が広範な区民の支持で展開されているの願いに応え、民託を撤回せよ。

答 いじめ防止に最大の努力をばらう。学校統廃合は審議会答申を尊重しつつ、地域関係者の理解を得る努力をする。行政改革の課題としたのは、新たな行政需要に対応するためだ。給食の民間委託化は、説明会等で理解を得て手作り給食を大切に推進する。

問 錦糸公園に区民が誇れるスポーツ施設を

答 錦糸公園に区民が誇れるスポーツ施設を

住宅金融専門会社問題の原因究明と責任追及等に関する意見書

今定例会で議決した意見書(要旨)

住宅金融専門会社問題の原因究明と責任追及等に関する意見書

住宅金融専門会社(以下「住専」という。)の不良債権の処理にあたって、母体行の経営責任や行政の指導監督が厳しく問われている中で、平成8年度政府予算案に、税金から6850億円が計上されており、撤回を求める怒りの声があがっています。

住専処理にあたっては、住専に付与した金融機関の経営責任や指導監督の立場にある大蔵省などの行政責任が厳しく問われ、そのための徹底説明と責任追及が不可欠と考えます。中小企業が集積する本区の特長からいっても、容易に理解されるものではありません。墨田区議会は、この問題に何のかわりもない国民の税金を注ぎこもうとする住専処理案を到底容認できません。

よって、墨田区議会は、住専問題の徹底した真相究明とともに、国民が納得できる措置をとるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・法務大臣・農林水産大臣 あて

首都機能移転反対に関する意見書

政府は昨年12月、国会等移転調査会の最終報告を受けて、早ければ今国会に実施に関する法案を提出したい意向であると伝えられています。

「国会等の移転に関する法律」の具体化にあたっては、高齢化・国際化などの社会動向を踏まえて広範かつ十分な論議を尽くすとともに、特別区の意向にも十分留意するなど、慎重に対処することが肝要であります。また、東京一極集中問題を解決し、多極分散型都市を形成するには、地方自治体への広範な権限委譲を行い、地方自治の確立を図ることも重要であります。

よって、墨田区議会は、都民や国民レベルでの論議や地方自治の確立に向けた議論も不十分な中で、首都機能移転計画には、強く反対いたします。

内閣総理大臣・総務庁長官・国土庁長官 あて



錦糸公園

空から区内を視察 防災ヘリコプターに搭乗

区議会は、去る2月5日に区内市街地等の整備状況及び防災対策の現況をヘリコプターを使用して視察しました。

区は、万一、地震災害等が発生した場合、優先的にヘリコプターを使用して、空から区内の状況を把握し、災害時における活動を円滑に実施するため、ヘリコプター会社と緊急時の優先使用の協定を締結しています。



上空から見た区内のまちなみ



江東橋集会所



在宅介護支援センターが設置されるすみだ福祉保健センター

今回の視察は、この協定に基づくヘリコプターを使用して行ったものです。

今回の視察は、この協定に基づくヘリコプターを使用して行ったものです。

財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例を可決

地域振興文教委員会

3月13日

墨田区在宅介護支援センター条例を可決

厚生保健委員会

3月14日

議案 財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例…財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るため、同財団に対する助成について必要な事項を定めるもの—原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例…江東橋集会所及び一寺言問集会所を公の施設として設置するもの—原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区在宅介護支援センター条例…高齢者の在宅介護に関する相談、情報の提供及び関係機関との連絡調整を総合的に行うことにより、介護を要する在宅の高齢者及びその介護者の福祉の向上を図るため、墨田区在宅介護支援センターを公の施設として設置するとともに、その管理運営について定めるもの—原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 公正・民主の公的介護保険制度の実施に関する陳情…起立表決の結果、「趣旨に沿い難い」との理由により、不採択とすべきものと決定した。

報告 墨田区子育て支援需要調査報告書について…調査結果がまとまったので、その概要について報告があった。

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会には、陳情4件と請願1件が提出されたほか、平成7年第4回定例会で継続審査となった陳情2件については、所管の委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

■不採択としたもの

- ◎「趣旨に沿い難い」との理由により不採択としたもの
- ▽小学校の給食調理業務の民間委託計画撤回に関する請願
- ▽公正・民主の公的介護保険制度の実施に関する陳情
- ▽敬老金廃止提案の中止に関する陳情

陳情

▽最低生活保障基準に関する陳情

■継続審査としたもの
▽定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する陳情

▽ILOパートタイム労働条約の批准に関する陳情

●新年度予算特別委員会で集中審査

区議会では、今定例会2月27日の本会議で、区長から提案された平成8年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同用地特別会計の予算4件を審査するため、18名の委員からなる予算特別委員会を設置しました。
この委員会では、2月27日に正

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

- 〈条例〉
- ・墨田区用地取得基金条例を廃止する条例
 - ・墨田区文化会館建設基金条例を廃止する条例
 - ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
 - ・財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例
 - ・墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
 - ・東京都墨田区災害対策本部条例の一部を改正する条例
 - ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区児童育成手当条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区老人福祉手当条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区在宅介護支援センター条例
 - ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 〈予算〉
- ・平成7年度墨田区一般会計補正予算
 - ・平成7年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
 - ・平成7年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
 - ・平成7年度墨田区用地特別会計補正予算
 - ・平成8年度墨田区一般会計予算
 - ・平成8年度墨田区国民健康保険特別会計予算
 - ・平成8年度墨田区老人保健医療特別会計予算
 - ・平成8年度墨田区用地特別会計予算
- 〈契約〉
- ・区画街路二号線道路築造工事請負契約
 - ・栗原橋改築工事（橋面仕上・取付道路工）請負契約の一部変更について
 - ・墨田区文化会館（仮称）建設に伴うパイプオルガン設置工事請負契約の一部変更について
 - ・墨田区文化会館（仮称）建設に伴うホール等内部施設工事請負契約の一部変更について
 - ・墨田区文化会館（仮称）建設に伴う舞台照明設備工事請負契約の一部変更について
 - ・墨田区文化会館（仮称）建設に伴う舞台音響設備工事請負契約の一部変更について
- 議員提出議案
- ・住宅金融専門会社問題の原因究明と責任追及等に関する意見書
 - ・首都機能移転反対に関する意見書

平成8年度各会計予算

一般会計	962億7500万円
国民健康保険特別会計	161億8400万円
老人保健医療特別会計	174億2100万円
用地特別会計	25億7700万円
総額	1324億5700万円

副委員長を互選し、その後3月11日までの延9日間にわたり、これら4件の予算の考え方や内容などについて、集中的に審査を行いました。
また、最終日の3月11日には、自由民主党、公明、区民クラブが「賛成」の立場で、日本共産党が「反対」の立場でそれぞれ意見を述べた後、一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算については、起立表決によりいずれも賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定し、用地特別会計予算については、原案どおり可決すべきものと異議なく決定しました。

●予算特別委員会委員名簿

◎木内 清	片倉 洋
○蘭田 隆明	鈴木 順子
田中 邦友	中村 光雄
高柳 東彦	西原 文隆
藤崎 繁武	村松 重昭
出羽 邦夫	瀧澤 良仁
小池 武二	柴田 昌男
広田 充男	早川 幸一
加藤 廣高	大和久常雄

◎委員長 ○副委員長

●平成8年度予算に対する各会派の意見

自由民主党

賛成

公明

賛成

日本共産党

反対

区民クラブ

賛成

景気の長期低迷に悩む我が国経済は、区民生活、区財政に多大な影響を与え、その厳しい財政環境の下での予算編成がなされ、諸課題に適切に対応するため、起債や基金の積極的な活用はもとより、計画事業の一部繰延べ、見直し、事務経費の圧縮など、歳入歳出の両面でも最大の工夫や方策を講じ、以前にも増して効率的な行政運営を目指した予算編成と思われる。

平成8年度予算は、長期の景気の低迷によって、昨年度に続く2年連続前年度予算を下回る厳しい財政状況の中で、事務事業の見直しや、事務経費の大幅な圧縮を図り、我が区の最重要課題である防災対策や、福祉、教育など区民生活にとつて、身近な施策に手厚い予算措置をされたことを評価する。

我が党などが要求してきた24時間ホームヘルプ事業や乳幼児医療無料化の年齢引き上げなどが盛り込まれたものの、予算全体は第一に、道路や公園清掃の削減、区民住宅建設の先送りなど、区民生活に密接な52事業がカットされている。第二に、国保料の大幅値上げや学校給食民間委託の小学校への拡大など、区民にあらたな犠牲をおしつけている。第三に、被害想定など「直下型・震度7」への抜本的対策が見送られている。

極めて厳しい財政状況の中で、防災対策、福祉・保健対策、環境対策、文化・スポーツ振興、産業対策と、多様化する区民ニーズ、緊急課題に配慮されており、努力の跡がうかがえる予算である。特に、我が会派の強い要望であった24時間対応巡回型ホームヘルプ事業、防災対策の充実、優良景観表彰事業等の実現については、よくその意義と必要性を理解された予算であると評価している。

新規事業については、乳幼児医療費助成が未就学児まで拡大されたが、今後、所得制限の撤廃を求めておきたい。さらに高齢者対策、障害者対策にも、一層の温かい配慮を期待する。

また、中小企業対策や商店街振興も緊急課題として積極的に取り組むなど、区民の期待と要望にこたえる努力を願うものである。

一方、大幅な財源不足により、区民住宅建設、郊外区民保養施設建設、第二ボランティア・センター建設等の事業が先送りとなっているが、これらはいずれも区民の要望が強い施設であり、一日も早い事業実施を望むものである。

【すてきな写真大募集】

区議会だより一面の写真を募集しています。採用させていただいた方には謝礼として1万円相当の図書券をお贈りします。

「応募要領」◎規格・白黒プリント。サイズ2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることもあります。◎内容…区内の風景・人物等。人物が特定できる場合は、本人の了承を得てください。◎期限…次回分は5月末。◎記載内容…住所・氏名・TEL・撮影月日・作品名及びその説明◎郵送先…〒130 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査係

編集後記

区議会だよりは、今号から単色刷りといたしました。今後とも、区議会だよりの編集にあたっては、区議会が皆さんのより身近なものになることを目標に、一層努力してまいります。

お気づきの点がありましたら、左記までご連絡ください。なお、連載の「議会用語の基礎知識」は、都合により、お休みになりました。区議会事務局調査係